応援金の対象判別フロー（一般事業者用）

令和３年８月、９月の売上が令和２年又は令和元年の同月の売上と比較して減少している

いいえ → 応援金の対象外です

はい ↓

売上の減少率が30%以上50%未満である

いいえ → 応援金の対象外です
※50%以上の場合、国の月次支援金制度の対象の可能性があります

はい ↓

時短・休業要請に基づく協力金を受給していない

いいえ → 応援金の対象外です
※協力金との併給は出来ません

はい ↓

時短・休業要請に応じた飲食店との取引がある

いいえ → 売上減少の理由は外出自粛の要請等の影響によるものである

いいえ → 応援金の対象外です

はい ↓

はい ↓

応援金の対象となります

※申請手続きの詳細は、「申請要領」をご確認ください。
申請書類の審査の結果により、給付出来ない場合があります。